

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 24 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局 老人保健課

「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」へのご協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省が実施している令和 7 年度老人保健健康増進等事業により、株式会社三菱総合研究所において、本年 7 月に「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」を実施することとしております。

調査の実施にあたっては、調査対象となる介護保険施設・事業所を無作為で抽出し、インターネットを通じて御回答いただく予定です。

当該調査は、令和 8 年度における介護職員等の処遇改善の検討に向けて、令和 6 年度介護報酬改定や令和 6 年度補正予算で措置した施策の効果について実態を正しく把握するための大変重要な調査であることから、より多くの施設・事業所の皆様に御協力をいただきたいと考えております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

【調査に関するお問い合わせ先】

株式会社三菱総合研究所

「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査」調査事務局

電話：0120-021-226（土日祝日を除く平日 9:30～17:30）